

ホームヘルプサービス利用料金のご案内  
 ~大津市社会福祉事業団~

(平成29年4月1日改定)

\*すべて1割負担の金額です。

○介護保険

種別	内容	費用の目安（午前8時～午後6時：1回あたり）			
訪問介護 (要介護1~5)	身体介護	20分~ 30分未満	30分~ 1時間未満	1時間~ 1時間30分	以降30分 増す毎に 86円
		263円	416円	604円	
	生活援助	20分~ 45分未満	45分以上	—	—
		196円	241円	—	—
介護予防訪問 介護 (要支援1、2)	内容	訪問回数	費用の目安（月単位の定額）		
			訪問時間は1回あたり1時間30分程度		
	身体・生活 の区分なし	週1回程度	1, 250円		
		週2回程度	2, 499円		
週3回程度		3, 964円 *要支援2の方のみ			

【注】1. 早朝、夜間、深夜などは加算があります。

2. 介護職員処遇改善加算として、報酬額の5.5%に相当する額が必要です。

【利用できる方】

・介護保険の要介護認定（要支援1・2, 要介護1~5）を受けた方

⇒認定を受けるためには、大津市（介護保険課）に要介護認定の申請が必要です。

事業団で代行申請もできますので、おたずね下さい。

○障害福祉サービス（障害者総合支援法に基づく居宅介護等）

種別	内容	費用の目安（午前8時～午後6時：1回あたり）				
居宅介護	身体介護	30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分	以降30分 増す毎に	
		260円	412円	598円	85円	
	家事援助	30分未満	30分以上 45分未満	45分以上 1時間未満	1時間以上 1時間15分未満	
		107円	155円	201円	243円	
		1時間15分以上 1時間30分未満	以降15分 増す毎に			
		280円	36円			
	通院等 介助		30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分未満	以後30分毎
		身体を伴う場合	260円	412円	598円	85円
		身体を伴わない 場合	107円	201円	280円	71円

重度訪問介護	1時間未満	1時間以上 1時間30分未満	1時間30分以上 2時間未満	2時間以上 2時間30分未満
	194円	290円	386円	483円

⇒以降24時間までの設定があります。

⇒著しく重度の場合は15%増しとなります

行動援護	30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分未満	1時間30分以上 2時間未満
	269円	425円	619円	713円

⇒以降7時間30分までの設定があります。

同行援護	内容	30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分未満	1時間30分以上 2時間未満
	身体介護を伴 う場合	272円	430円	625円	713円
	身体介護を伴 わない場合	112円	211円	295円	369円

【注】

○所得に応じて1ヵ月あたりの負担上限額が定められています。

（一般世帯の方では、1ヶ月あたり 37,200円が負担上限額です。）

1. 早朝、夜間、深夜などは加算があります。
2. 介護職員処遇改善加算として、サービス毎に次の加算率に相当する額が必要です。  
・居宅介護 12.3% ・重度訪問介護 7.8% ・行動援護 10.3% ・同行援護 12.3%
3. 特定事業所加算として、報酬額の10%に相当する額が必要です。

【利用できる方】

- ・障害をお持ちの方で、障害福祉サービスを必要とされる方  
⇒大津市（障害福祉課）への支給決定が必要となります。